

- 2、副會長 二名（農民組合、商業者）
- 3、主 事 一名（農民組合）
- 4、會 計 一名（商業者）
- 5、評 議 員 二十二名（各十一名宛）

附 則

第七條 本會の趣旨に反したるものは役員會の決議により之を除
名す

第八條 本會を除名され又は猥りに脱退したるものは本會の基金
其の他本會に對する一切の權限を放棄するものとす

發第二四二號

昭和十一年十二月一日

福岡出張所長 清 原 進

全農福岡縣聯合會（本部派）と全農福佐聯合會（會議派）
との合同問題別紙の通御送付申上候